

本翻訳はロシアNIS貿易会監修による仮訳である。

カザフスタン共和国大統領ウェブサイト(<https://www.akorda.kz/ru/poslanie-glavy-gosudarstva-kasym-zhomarta-tokaeva-narodu-kazahstana-183048>)掲載の露文資料に基づく。

カシム=ジョマルト・トカエフ大統領のカザフスタン国民に向けた演説

2021年9月1日

## 国民の結束とシステム改革－国家繁栄の堅固な基盤

親愛なる国民の皆さん!  
敬愛する議員、政府の皆さん!

今年、我々は独立30周年を祝っている。これは最も崇高な我が国の価値である。

国家の父である初代大統領の先見性に満ちた政策のおかげで、我が国は目覚ましい成功を遂げ、全世界に知られる国となった。

我々は結束と連帯のうちに新たな国家を打ち立てた。これは我々が成し遂げた重要な成果である。

我々は発展へと向けた堅固な基礎を固め、国民の精神を強めた。国際社会において影響力を持つ一員となった。社会の安定をもって、持続的な進歩への道へと歩みを進めた。

我々は強い国家をともに築き上げている。主権とは、空疎なスローガンや声高な言葉ではない。平和な生活、社会的連帯、国民福祉の向上、将来に対する若者の確信といったものを主とする独立の果実を国民の一人ひとりが実感することが、我々にとっては重要なのである。

我々の取り組みはすべてこの目標に向かっている。国民の結束と創造的な労働のおかげで、我々はあらゆる困難と試練を巧みに乗り越えている。

我が国は独立後4度目の10年期に突入しようとしている。これからの10年間で容易なものではないことは、すでに明らかだ。そのため、我々はありとあらゆる急務や脅威と対峙する準備を整え、絶えず向上に努め、常に前進していかなければならない。

我が国の国民に向けたこのメッセージでは、次のいくつかの問題に焦点を当てていく。

### I. パンデミック後の経済発展

中央アジア最大のカザフスタン経済は、現在、パンデミックの影響を被っている。しかし、こうした困難な局面にも関わらず、我々は一貫して自らの方針を推し進めている。

中期的な経済政策の決定と政府のイニシアティブの体系化を目指して、我々は『2025年までの国家発展計画』を採択し、新たな国家計画システムへと移行した。今後、国家プロジェクトが承認される見込みだ。

我々の戦略的目標は、中央アジアにおけるリーダーとしての役割の強化と、世界経済における自らの地位の確立である。

今後の直接投資の誘致を目的として、「戦略的投資協定」という新たな制度が導入された。

準国営部門の最適化を目的とした具体的な施策も採択された。2つの持株会社「バイテレク」と「カズアグロ」の統合も完了し、出資対象企業数は2分の1に減り、スタッフ数は3分の1減とな

った。この結果、新たな、力強い発展機構が築き上げられた。

パンデミックのなか、政府は国民と実業界に対し、大規模かつ迅速な支援を提供した。プログラム『シンプルな物の経済』の効果が実証された。このプログラムの枠内で、3,500件を超えるプロジェクトが始動し、7万人分の雇用が創出され、3兆5,000億テンゲの商品およびサービスが生産された。

プログラム『ビジネスロードマップ』では、6万6,000件のプロジェクトに国家支援が提供された。これによって15万人超の雇用が創出され、維持されることとなった。

年金積立金の前倒し利用に関するイニシアティブは、大きな経済的効果、特に社会的効果を生み出した。この施策では100万人を超える国民が、自らの住宅環境の改善もしくはローン負担の軽減を手にすることができた。

総じて、我が国の経済発展においてはポジティブな動向が認められる。しかし、率直に述べるならば、状況はいまだ困難であると言えよう。

私がプログラム『シンプルな物の経済』と『ビジネスロードマップ』の有効期間を2022年まで延長したのはこのためだ。これらのプログラムに割り当てられている資金は、総額1兆テンゲ以上にのぼっている。

我が国は比較的うまくパンデミックの影響を乗り越えつつある。これは多くの点で、国家債務が少ないことと、豊富な準備金を持ち合わせていることによると言える。これは我が国の大きな競争優位性であり、これを失わないことが重要だ。

しかし最近では、支払債務をカバーするため、予算赤字と国家基金からの資金移転が増加する傾向が認められる。このような「安易な」方法をずっととり続けるわけにはいかない。財政的体力の余裕には限界がある。予算収入を増やす施策が必要なことは明らかだ。しかし、まずは国費の支出規模と効率性に対するモニタリングが必要だろう。

国家基金の資産を回復させるため、予算ルールの導入を加速するべきだ。しかるべき法改正を年内に採択しなければならない。

国家財政、すなわち国家債務、予算政策、国家基金の管理に関するルールを国内全体でまとめることが必要である。政府と中央銀行には、年内に国家財政管理コンセプトを作成するようお願いしたい。

これらとともに、経済の多角化、生産する商品リストの拡張、輸出先の拡大を目指した作業を継続することが必要である。

2020年の総括によると、工業化を進めたこの10年間ではじめて、経済発展に対する製造業の寄与が採鉱部門の寄与を上回った。中期目標は、2025年までに製造業の輸出高を1.5倍増の240億ドルに、労働生産性を30%増に、それぞれ引き上げることとなっている。

立案中の法律「産業政策について」は、製造部門が直面している諸問題に対する答えをもたらすものでなければならない。問題の1つに、原料へのアクセスという問題がある。原料商品の価格は国内産業が利用できる価格でなければならない、その量は十分でなければならない、というシンプルな原則を導入する必要がある。政府は、この重大な課題の最適な解決策を年内に見つけ出さねばならない。

この際、我が国の資源ポテンシャルが十全に開拓されているわけではないこと、また、地質調査レベルも低い状態にとどまっていることに目を向ける必要がある。

質の良い地質学的情報に対する投資家のアクセスを拡大することも必要だ。そのためには、バラバラになっている下部組織を基盤として、効率的な国家地質庁を設立すべきだろう。国家地質庁は、地下資源へのアクセスを誰にどのように与えるかを定める独占機関であってはならない。この機関の役割は、投資家に対する包括的サービス支援の提供にある。

地下資源利用部門は、特に、地質探鉱と総合的な地下資源調査の面における新たな弾みを必要と

している。国家計画の一環としてスタートした改革を、事実上の完成段階、すなわち地質学的情報に関する公開型のデジタルデータベースの構築と、同データベースへの投資家によるアクセスの確保まで持つて行く必要がある。

地下資源は国家の資産である。地下資源へのアクセスに関する決定を人気のない執務室で秘密裏に協議して採択するようなやり方は違法としなければならない。しかるべき機関がこの問題を監督するべきなのである。

次に進もう。経済に対する政府の行き過ぎた関与は、その成長と競争能力を著しく制限するほか、汚職や不正なロビー活動を生じさせる。以前と変わらず国営企業が今もなお多くの部門を牛耳り、独占的な利益を享受しているのだ。

我々はこうした問題の解決に着手した。例えば、国家管理コンセプトには準国営部門の縮小と、同部門の効率性、透明性、説明責任の強化に関する施策が盛り込まれている。最高改革評議会は、新たな民営化プランを承認した。今、厳格な監督が必要なのである。

しかし、他の問題もある。特に、個々の国有企業や国営企業が損失を出しているのに、トップ層がその責任を取らない理由はどこにあるのか、という問題だ。政府はこの問題を解決しなければならない。

我々は、制御不能なインフレ率の上昇にも直面した。これを前に、中央銀行と政府は世界的な傾向を口実にするだけで無力だった。この種の言い訳は、国民経済の脆弱性を浮き彫りにするものだ。さらにもう1つ、このような場合に、我が国のプロのエコノミストは何をしているのかという疑問も生じている。

中央銀行と政府の主たる課題は、インフレ率を4～6%に戻すことである。

総額6兆3,000億テングレにのぼる危機対策を実施した結果、経済ではマネーサプライが過剰となった。しかし、これらの資金が流入していないニッチが存在している。第2層銀行は小規模プロジェクト、特に農村におけるプロジェクトに資金を投じていないのだ。

そのため、マイクロファイナンス機関のポテンシャルを動員することが必要だ。こうした機関は地元密着型で運営されており、顧客とそのビジネス、その可能性を把握している。中央銀行と金融規制庁はこの問題に関する一連の決定を作成しなければならない。

ディストレス資産を減少させる施策も大きな意義を持っている。

我々は、政府は銀行家を支援すべきではないとの決定を下した。しかしながら、凍結資産を経済流通に戻す必要がある。ただし、それはあくまで市場原理に則る形によってだ。このためには法的基盤が必要となる。政府は金融規制庁と協力したうえで、年内に法案を議会へ提出しなければならない。

次は非金銭的なインフレ要素の話をしよう。こうした要素のうち主なものに、食料品の価格がある。

我が国が持つ莫大な農業ポテンシャルについては、多くのことが語られている。しかし、農工複合体は少なからず問題を抱えている。

第一に、価格形成と食料品の分配が非効率的だという点がある。私は以前、卸売・分配拠点ネットワークの構築の重要性に言及した。この課題は実現段階にある。

個人の副業農業経営者を含む小規模農産品生産者がこうしたネットワークにアクセスできるようにすることが重要だ。この市場の独占は許容できない。

また、生産者から消費者までの一連の流れにおける、価格に対する統一的な監督も必要だ。この業務に関しては、現在、複数の官庁が責任を負っている。価格が急変動するたびに、これらの官庁は、慎重な分析や効率的施策の採択をするどころか、「互いに責任をなすりつけ合う」。この問題を整理すべき時が来ているのだ。責任分担を定め、1つの機関を中心機関とし、残りの官庁との明確な協力規定を策定する必要がある。政府はこの問題に関する決定を1カ月以内に採択しなければならない。

ならない。

第二に、悪天候によって畜産業における深刻な問題が浮き彫りになった。我々は迅速な施策をもって飼料供給状況を安定させた。しかしながら、この領域ではさらなる体系的行動が必要となっている。

飼料作物の作付面積の拡大、輪作の順守に対する監督の強化、土地の衛星モニタリングと遠隔探査の幅広い活用が必要である。放牧地の利用効率の向上も重要になる。

現在、農場経営者は家畜を放牧する土地へのアクセスを手にできていない。自己の所有地をもって難攻不落の要塞を作り上げた有力な家系が放牧地を支配しているためだ。個人的な依存関係によるものも含めた様々な理由によって、首長らはこの問題を解決できないでいる。

政府は全権機関と協力したうえで、この状況を是正するための断固とした施策を講じなければならない。個々の村民世帯に対する放牧地の供給に特段の注意を払うべきである。村民世帯の法的地位と支援制度を、個別の法律「個人副業経営について」に記載する必要がある。政府はこの法案を最短期間で立案しなければならない。

獣医学領域もまた、改善を必要としている。中央と地方の間での、機能と権限の明確な境界区分が必要である。家畜の健康と生産性は、各地域における獣医師の効率的な業務に左右される。そしてこれが直接、農村人口の福祉に影響しているのだ。

現代的な獣医学サービスがなければ、農産品の大半は輸出を拡張することができない。この領域ではそのため、プロセスのデジタル化、データ収集・伝達の自動化、人材育成、賃金の引き上げといった一貫した施策が必要となっている。政府は、獣医学システムの改革に関する具体的な施策を年内に講じなければならない。

第三に、我が国の農業政策は一貫性を欠いている。大臣が交代するたびに、政策も変わるためだ。このような条件下では、農業経営者が将来の展望を描くのは難しい。統一的な一般方針の策定が必要だ。その方針にしたがって、助成金制度の見直しと安定化を図るべきだろう。

次の話に移ろう。過去5年間だけで、2兆テングを超える資金が助成金に充てられてきた。だが残念なことに、農工複合体における刑事事件の半数以上が助成金の横領に関するものになっている。このような状況は容認できない。

規制基盤を強化し、効率的な計画・モニタリングシステムを導入するべきだ。助成金手続きを、分かりやすく透明性の高いものにする必要もある。助成金は、中小規模の経営者がフルに利用できるものでなければならない。

農業の技術刷新促進制度も詳細に調査する必要がある。農工複合体で使用されている機器のおよそ90%が決定的に老朽化しており、近代化を必要としているのだ。

農業助成政策を、国の産業政策に一致させる必要もある。政府と持株会社「バイテック」には、この問題に関する一連の提案を作成するようお願いしたい。

総じて、農業部門の主たる課題は、基本的な食料品の国内への完全な供給と言える。

私は今年、外国人および外資系企業に対する農業用地の販売と賃貸借に関する問題に終止符を打つ法に署名した。

土地法典には、国内投資家による農業用地開発への投資を促す改正を加えた。この改正は、農業用地を本格的な経済流通に引き入れるものとなっている。

これらの解決策が我が国の農業部門に良い影響を及ぼし、同部門が国民経済の成長を促す重要な起点の1つとなることを、私は確信している。

次の問題に移ろう。現代の世界では、徹底的なデジタル化が主たる競争能力ファクターの1つになっている。

我が国にとっても、最新鋭のデジタル技術への移行とインダストリー4.0の導入が極めて重要になっている。我々は海外の戦略的パートナーと積極的に協力していかねばならない。

これにあたっては、我が国のIT部門の育成と強化が重要になってくる。我が国に必要なのは、若く、教養にあふれた、モチベーションの高い人材だ。デジタル化に関する国家プロジェクトでは、高度なITスペシャリストを10万人以上育成する必要がある。

デジタル部門のサービスと商品の輸出高は、2025年までに最低でも5億ドルに到達していなければならない。

これらの課題は、国営部門の完全な「デジタル再起動」を必要とするものだ。この点においては以前から、国家機関の情報システムの効率的な統合が行われていないという重大な問題がある。この問題は、抜本的かつ早急な解決を必要としている。

第一に、「デジタル政府」という根本的に新しいアーキテクチャを構築する必要がある。国営部門におけるあらゆるITイニシアティブは、国産の新しいプラットフォームにのみ、その基礎を置くことになるのだ。このプラットフォームは重複、非効率的な支出、官僚主義を不可能にするものだ。また、スマートフォンを持つ国民は国家サービスすべてにアクセスできるようになる。

第二に、我々はデジタルトランスフォーメーションセンターを始動する。ここでは、国家機関のあらゆるビジネスプロセスの見直しとデジタルフォーマットへの移行を実施する。

第三に、国有企業とIT業界との相互協力プラットフォームの構築が必要だ。デジタルへの需要と準国営部門の需要は、我が国の企業の力で最大限カバーすべきものだ。

第四に、データ回線の段階的な拡張と刷新が必要だ。この際、これらの回線と国際回廊を結びつける。隣国へのサービス提供も可能とするような、最新鋭のデータ処理センターの構築が必要になる。

我々は、自らが持つ莫大な情報・遠隔通信ポテンシャルを実現しなければならない。新たなデジタル時代においては、こうしたポテンシャルが地政学的意味を帯びていくことになるだろう。カザフスタンはユーラシア地域の大部分においてその中核をなすデジタルハブ拠点になる必要があるのだ。

こうした課題を解決するには、人材面での強化が必要になることは言うまでもない。首相には、提案を出してくれるようお願いする。

次はアフガニスタン情勢だ。世界的な緊張が全体として増強していくこの傾向は、我々にとっても、防衛産業と軍事ドクトリンの刷新という課題を突き付けるものとなっている。

防衛能力の強化、脅威に対する対処の機動性の向上もまた、国家的重要性を有する優先事項となるべきものだ。我々は外的ショックと、その事件の最悪のシナリオに対する準備態勢を整えておく必要がある。国外要素に起因するリスクのシミュレーションが急務となった。ストレステストの実施、シナリオの入念な練り上げを行い、これらを基盤として国家機関の行動計画を策定し、それを修正していく必要が生じている。

## II. 保健システムの効率性の向上

我が国には「健康は最大の富である」という諺がある。

コロナウイルスは、保健システムにとって深刻な試練となった。世界を覆いつくしたパンデミックは退く気配がない。毎日、数千人の国民が罹患し、多くの人々が命を落としている。

パンデミック初期から、我々はこの感染症の伝播を抑える施策を、手を緩めることなく講じてきた。

カザフスタンは国産のコロナウイルスワクチンを生産した数少ない国家の1つである。我々は国産製剤である「QazVac」の効果と安全性を確信しており、同製剤には他国からもすでに関心が寄せられている。

我が国は十分なワクチン在庫を保有しており、国民は選択の機会を手に入れている。これは、多くの国家で実現できていないことだ。

我が国は集団接種を継続しているが、社会には以前と同じく、これに抵抗を示す人々が数多く存在する。こうした人々は接種を拒むだけでなく、接種を拒否するよう国民に呼びかけている。このような人々の影響を受け、多くの国民が判断を狂わされた。

このような人々は皆、自らに対してだけでなく、他者の生命に対しても責任を負っているのだということを自覚しなければならない。ワクチンに反対する人々に妥協してはならないのはこのためだ。

人類は一度ならず感染症を克服してきた。数多くの危険な疾患の収束は、ワクチンが出現してはじめて可能になったのだということを、我々は忘れてはならない。

近い将来、世界ではコロナウイルスの新たな変異株が出現するかもしれない。専門家は他のパンデミックも来ると予測する。このプロセスを、手をこまねいて見ているわけにはいかない。このような環境においても生き延び、発展していく方法を我々は習得しなければならないのだ。

現在、ブースター接種用のワクチンの買い付けと、WHOに登録されているワクチンの獲得を加速化することが重要になっているのはこのためだ。

保健システム全体を定期接種に移行させる準備を整えることも必要だ。

我が国における生物学的安全保障国家システムを構築しなければならない。この施策は、しかるべき法案に盛り込まれている。議会には、会期末までにこれを採択するようお願いしたい。

医療検査機関の多くは国際基準に適合していない。国家プロジェクト「国民の健康」の一環として、最低でも12カ所のラボにハイテク設備を備える必要がある。これによって、国際基準に対する我が国の検査機関の適合レベルを90%にまで引き上げることが可能となるだろう。

コロナウイルス以外の疾病の状況を悪化させてはならない。パンデミック下では、計画的なスクリーニング検査と手術が延期されている。子供たちの多くは標準的な接種を受けられずにいる。このような事態が許容できないのは言うまでもない。

医療分野には大規模な資金が必要である。つまり、インフラ、人材、医薬品供給だ。

製薬産業にも特段の注意を払う必要がある。ウイルスとの闘いは、それが競争能力と安全保障面における重要なファクターであることを示した。このため、あらゆる国際基準による認可を取得した検査・医療機器技術試験センターを設立することが必要になっている。

世界的な製薬企業との協力も活発に進めなければならない。投資家の誘致、ならびに技術や最新の開発の移転が重要になっている。国内メーカーとのオフテイク契約の規模と品目を拡大する必要もある。2025年までに、国内メーカーの医薬品と医療機器の割合を現在の17%から50%まで引き上げるのだ。

健康の基礎は体育だ。一般大衆と子供がスポーツに取り組めるよう、それに適したあらゆる環境を整えることが必要であることをあらためて言明しておきたい。州知事たちはスポーツインフラの段階的な建設を確実に進めなくてはならない。

総じて、東京オリンピックの結果を見ると、別途会議の場を設けてスポーツ関連の状況を見直す必要が迫っていると言える。

### III. 質の高い教育

今年の1月から、教員の賃金が25%増となった。今後3年間にわたり、我々はこの目的に1兆2,000億テングを追加投入していく。これまでに講じた施策は成果をもたらした。教職に就く者たちの平均スコアが著しく伸びたのだ。

教員支援政策は継続していく。しかし世界的な変動の最中にあっては、卒業生が労働市場に参入するより早く、習得した知識が廃れていく可能性が大きい。このため、関係省庁は教育プログラムを新たな現実に適応させるという差し迫った課題に直面している。

パンデミック下における遠隔教育の結果は、我が国の遠隔通信ネットワーク効率が不十分であることを示している。これは、基礎的な初等教育の知識を有さない学習者を多く輩出することにつながった。さらに、教育に必要性を見出せないため、子供たちがそれを投げ出すという、不幸と言うべきもう1つの問題が生じてしまった。

政府には、この問題の解決、特に遠隔教育フォーマットのための情報システムの質の向上について真剣に取り組んでいただきたい。我が国の教育は、誰もがアクセスできるインクルーシブなものでなくてはならないのである。

一方、ポジティブなニュースもある。今年、我が国の生徒らの幾人かが国際科学オリンピックで優勝、入賞したのだ。

このような才能あふれる子供たちを全面的に支援することが必要だ。我々はこうした子供たちに対し、コンクール以外の方法による大学入学補助金の提供や、一括形式での賞金の提供を行う予定だ。子供たちの教育に携わる教員に対しても、精神面および物質面における奨励が必要だろう。

社会的弱者と呼ばれる家庭の子供たちを義務教育の枠組みの中で支援することが、根本的に重要である。物質的な支援策を、教育プロジェクト「デジタル教師」によって補完するべきだ。

教育システムは、モチベーションと技能の高い教員を必要としている。教員の再教育は、現行の5年に1度ではなく3年に1度実施すべきであろう。なぜなら、教員こそが、新たな知識を伝える媒体であり、真の啓蒙家であるべきだからだ。ただし、このような課程を教員が自費で履修する事態は避けねばならない。

学校における就学枠の不足は、今なお、中等教育システムが直面する喫緊の課題である。不足は22万5,000人分にのぼっている。迅速な策を講じなければ、この数は2025年までに100万人に膨れ上がる恐れがある。私は以前、2025年までに800校を超える学校を建設するよう指示を出した。今日私は、この数字を1,000校に引き上げることにしたい。

予算資金による建設と並行して、この深刻な問題の解決に民間部門を誘致することが必要となっている。

一人ひとりへの資金提供と、包括的な農村学校への段階的な移行をスタートすべきである。子供たちに対する早い段階での進路指導が特別な意義を帯びてきている。成長過程にある世代は将来の職業選択に対し、意識的に取り組むべきだろう。政府は国家会議所「アタメケン」との協力のもとに、この重要な課題の解決に取り組みねばならない。

我々はプロジェクト「無償の技能・職業教育」の実現を継続する。

現時点では、ニートと呼ばれる若者のうち23万7,000人がカバーされていない。毎年5万人の志願者が有料教育に入学していくが、このうち85%が低所得者層に分類される。このような状況は是正しなければならない。需要のある専門性については、無償の技能・職業教育によるカバー率を100%にすることが必要だ。

軍もまた、専門技能を習得する機会を提供する場となるべきである。兵役期間中に実体経済部門で必要となる労働技能を身につけるとする案を検討していく必要がある。

関係省庁の課題は、高等教育の質の向上だ。高等教育機関は、しかるべき人材育成に対する責任を負わねばならない。

最も重要な優先方針に、学術の発展がある。この分野に蓄積されてきた数々の問題を解決するため、年内に法改正を行う必要がある。

第一に、主だった学者に対する安定的かつ十分な賃金の保障が必要だ。そのためにはそうした賃金を学術に拠出される資金の一部に含める。国家社会信用評議会の会議の席で、私は、基礎科学に携わる学術研究所への直接投資を導入するよう命じた。関係省庁は、この種の研究機関の選抜と融資に関する明確かつ透明な規定を立案しなければならない。

次の話題に移ろう。助成金が3年に限られているという点が、基礎科学の発展を大きく妨げる障

壁となっている。このような短い計画期間では、何らかの意義深い成果を得ることは困難だ。学術分野への助成金提供期間を5年に延ばすことを検討すべきだろう。

国家学術評議会の決定の客観性という問題も議題から外れることはない。申し立て制度導入の期は熟したと私は見ている。

全体として、我が国の教育と学術は、新たな潮流についていくというだけでなく、一歩先んじてトレンドを作り出すという、壮大かつ喫緊の課題に直面しているのである。

#### IV. 地域政策の改善

主たる原則「耳を傾ける国家」として、国家機関は市民の利益のために働かねばならない。これはまず地方権力に関係する問題である。

地方行政はまさに、市民と協力し、市民が抱える問題を迅速に解決することを使命としている。しかし、そうっていないことがしばしばである。上層指導部は幾度となく、地域で講じられている決定の修正、あるいは決定のための決定の採択を余儀なくされている。

様々な地域レベルにおける首長らは、必ずしも独力で力強い歩みを進められるというわけではなく、中央の顔色を窺いながら動いている。市民に対する首長らの報告責任が不十分であることがその大きな要因である。首長の仕事の評価に、当該地域の住民の意見が反映されていないのだ。そのため、あらゆる地域レベルにおける首長らの業務の評価機構を最適化する必要がある。

重要なポイントとなるべきものに、独立系の世論調査がある。こうした調査は、権力機関の業務の質に対する住民の実際の考え方を客観的に描き出してくれる。市民の声は、公的な報告書からではなく、こうした調査から直接聞こえてくるものだ。大統領府はこの問題に関する一連の提案を立案しなければならない。

地域政策においては、社会的・経済的発展における不均衡の是正に最大限の注意を払う必要がある。各々の地域に特化した課題を、全国規模での優先方針と正確に結びつけていかねばならない。

国家発展計画の一環として、市民の生活の質の向上を目指す25の具体的な課題が定められた。これは、我々の業務の主たる方向性でもある。このため、政府と首長らは、承認された全国的課題にしたがって地域発展計画を更新する必要がある。

予算支出の優先順位の設定が、不均衡是正の主たる方法の1つであることは言うまでもない。共和国予算からの資金の割り当ては、首長らの「押しの強さ」や、個人的な好き嫌いなどの主観的要因に左右されるものであってはならない。

予算編成プロセスを「再起動」させるには、一人ひとりへの資金提供機構をより幅広く適用すること、そして、客観的な予算枠配分方法を導入することが必要だ。

予算プロセスの加速、予算問題における官僚主義の大幅な低減、予算計画の立案とその執行におけるデジタルツール適用の拡大が今後の課題となる。予算プログラム管理者の責任を拡大したうえで、省庁単位で予算を配分するブロック予算を導入する必要もある。政府は予算関連法令と規制文書に対する一連の改正を立案しなければならない。

各種プロジェクトの見積りが組織的に水増しされていることは、きわめて重大な問題である。これは例えば、幼稚園や学校といった小規模施設にも、大規模インフラプロジェクトにも言えることだ。現行の規制基盤と慣行を最短期間で大幅に見直すことが必要になっている。政府と会計委員会には、12月1日までに提案を提出するようお願いしたい。

次の問題は、地方の財政的独立性の強化だ。

2020年以降、中小企業からの法人税は地方予算に移管されている。この期間には経済活動の縮小が見られたにもかかわらず、地方予算の税収が計画を25%上回った。これは、地方ビジネスの発展と投資・課税基盤の拡大に対する首長らの関心が増していることを示すものだろう。



この方向性における動きは継続する必要がある。政府には、一連のしかるべき提案を年内に立案するようお願いしたい。

カザフスタンは都市化へ向かう持続的な歩みの中にある。100万人都市は我が国の世界的競争能力の柱に、州の中心都市は諸地域の成長拠点になっていくべきだ。このため、大都市圏の発展に関する法律と、総合的都市建設に関する新たな規準の立案が必要になる。

「人々をインフラへ」という原則を守ることが何にもまして重要だ。将来性の高い農村部の発展に焦点を当てるべきだ。主たる目的は、農村部を地域の規格システムに適合させていくことだ。このアプローチを地域発展計画の中で確立しなければならない。

工業生産のおよそ40%が27のモノゴロドに集中している。これらの都市には我が国の国民140万人が居住している。モノゴロドの今後の役割に関しては、綿密な調査を踏まえた解決策が必要となる。我々は近々、この問題を個別の会議の場で審議することになる。

重要な優先方針となるものに、地方自治の発展がある。共和国直轄都市と州中心都市では「国民参加型予算」が首尾よく導入された。市民の実際のニーズに応じた福祉を目指す数十件のプロジェクトが実現された。これは成功体験となった。今度は、福祉・住宅公共事業予算における「国民参加型」の比率を10倍に伸ばす必要がある。

我が国の「国内連携」を強めるためには、現在進められている輸送インフラプロジェクトをすべて完遂しなければならない。国家プログラム『ヌルリ・ジョリ』では、首都と地域とを結ぶ統一輸送網が形成されつつある。戦略的に重要な意義を持つインフラ・社会プロジェクトも実現された。各々の地域のための同様のインフラ発展プログラムをスタートさせることが、首長らと政府の課題となっている。

各地域は、もうずっと以前からインフラの近代化という問題を抱えている。

政府は基金「サムリク・カズィナ」との協力のもとに、大規模プロジェクトの実現に着手しなければならない。そのプロジェクトとは、アルマトィ第2熱電併給発電所の敷地内におけるコンバインドサイクルプラントの建設、第3熱電併給発電所の近代化、第1熱電併給発電所の拡張、南部地域における発電能力1,000MWの新規発電施設の操業開始、アルマトィとアルマトィ州におけるケーブルネットワークの再建だ。これらのプロジェクトへの投資総額は1兆テンゲを超えるものとなる。

我が国の様々な地域において、我々は戦略的投資家との協力のもとに、再生可能エネルギー源によるおよそ2,400MWの発電能力を整備していく。

国内の環境問題、中でも大気の状態には大きな注意を払うべきである。

中期的展望においては、最も汚染度の高い10の都市のガス化と代替エネルギー源への移行を図る必要がある。

西側地域へのガス供給状況を改善するため、総額7,000億テンゲにのぼる3件のプロジェクトを年内にも始動する予定だ。カシャガンにおけるガス精製工場の建設、幹線ガスパイプライン「マカト～北カフカス」ループラインの建設、幹線ガスパイプライン「ベイネウ～ジャナオゼン」の近代化である。

次の重要な問題に移ろう。国連は今後10年間のうちに世界的な水資源不足が生じると予測している。2030年までに世界の水不足は40%に到達する恐れがあるのだ。このため我々は最新の技術とデジタル化の援助により、節水率を高めていく必要がある。これは戦略的課題であり、水不足を防ぐ他の方法はない。政府は、節水技術導入の促進と、水の消費を効率的に管理するための具体的な解決策を立案しなければならない。

水域のエコシステムを保全し、資源を無駄なく利用するため、我々は120ある水路の再建に着手する。アクモラ州、アルマトィ州、西カザフスタン州、ジャンプィル州、キジルオルダ州、トルケスタン州では貯水池9カ所を新しく建設する。我々は、こうした大規模プロジェクトの実現に必要な

なリソースすべてを有している。

アティラウ州とマンギスタウ州の諸地域への飲料水供給を目的として、幹線水道「アストラハン～マンギシュラク」の近代化、ならびにケンデルリ地区における新規淡水化プラントの建設を行っていく。

全体として、飲料水へのアクセスという問題は、過去数10年間、この目的に莫大な資金を投じてきたにも関わらず、いまだにその解決策を見出すことができていない。このため、私は地域発展国家プロジェクトの一環として、5年間のうちに都市および農村部の100%に清潔な飲料水を供給するという課題を課すことにする。これは政府が取り組むべき優先的課題だ。

もう1つ、個別に取り上げておきたい問題がある。世界は産業と経済のエコロジー化という方向に向かっている。現在、これは単なる言葉の上ばかりではなく、税、関税、技術規制措置といった形での具体的な解決策の姿を帯びている。我々も遅れを取るわけにはいかない。これらは、輸出、投資、技術移転を介して、我々に直接的な影響を及ぼすものだからである。誇張でも何でもなく、これはカザフスタンの持続可能な発展に関わる問題なのだ。

2060年までにカーボンニュートラルを達成するという課題を私が掲げたのはこのためだ。この方向性においては、あくまで現実的に取り組むことが必要だ。この巨大な国家の国民と経済は成長を続ける。質の高い成長にはエネルギーが必要である。

炭素時代の段階的な衰退に伴い、我々は再生可能エネルギーに加えて、基盤となる安定的なエネルギー源を探さなければならなくなるだろう。我が国では、2030年にはもう電力不足が生じると見られている。

世界の経験によれば、最適な解決策は原子力の平和的利用だとされている。問題は容易ではない。だからこそ、これを解決するためには、憶測や感情を抜きにして、最大限、合理的に取り組んでいく必要がある。政府と「サムリク・カズィナ」は、我が国における安全かつエコロジカルな原子力エネルギーの発展の展望を1年以内に見極めなければならない。

この問題は、工学技術の発展や、高い技能を持つ新世代の原子力技術者の育成といった観点からも検討する必要がある。

「グリーン」水素の生産、水素エネルギーもまた、将来性の高い方向性となっている。政府にはこの問題についても提案を立案するようお願いしたい。

## V. 労働市場における効率的なエコシステムの形成

パンデミックは労働市場に大きな変容をもたらした。リモートワークの急速な発展が第一に挙げられる。

この新たな傾向は、数多くの新たな職種の登場、およびビジネスプロセスの大部分の自動化・デジタル化を背景として勢いを増している。このような現実の中では、度重なる職業再訓練や新たな職能の獲得といった形でしか、個人の競争能力を確保できない。法律「職業技能について」が必要なのはこのためだ。同法は技能認定に関する問題の調整と、労働者によるスキルアップの促進をもたらすものでなければならない。

総合的なデジタル化は、インターネットプラットフォームを基盤とした新たな就労形態をもたらした。その分かりやすい例が、タクシー運転手、宅配業者等だ。こうした分野は、社会保障や医療保険、年金支給、課税といった観点からも、国の支援を必要としている。

移民プロセスもまた、我が国の労働市場に大きな影響を及ぼしている。カザフスタンは、労働移民の受け入れ数でCIS第2位となっている。この分野では、問題の正しい解決策が必要とされている。政府は移民政策の新たなコンセプトを立案しなければならない。このコンセプトには、国外で働く我が国の国民の権利を保護するメカニズムも盛り込んでいく必要がある。

国内における労働力の流動性という問題にも、新たなアプローチが必要だ。政府は、国内南部から北部へと移住する市民に対する手当について、現行の支給制度を変えていかねばならない。具体的には、この手当を、地方行政政府を介してだけでなく、南部地域出身の労働者を自発的に雇い入れる雇用主側のコストの補償といった形で支給することも考えられる。

自ら事業を立ち上げようとする移住者への支援も積極的に行うべきだ。また、こうした国民に対しては、住宅建設目的だけでなく、農業目的においても土地区画を提供することを検討していくこと、そして、国家支援策へのより幅広いアクセスを確保していくことも必要だろう。

もう1つ、別の問題に触れておきたい。カザフスタンは福祉国家だ。困難な状況に陥った市民への全面的な支援は、我が国の優先方針の1つとなっている。しかし残念なことに、世の中ではパターンリズムと福祉依存が強まっている。

我が国には、国の社会福祉プログラムを意識的に利用する市民が少なからず存在する。このような状況は、社会意識に不適切な志向を形成するものだ。あらゆる文明国家と同様に、市民は、法および社会の前にその責任を負うべきものである。その一方で、実際に支援を必要としている人々が支援の外に置かれている。我が国の国力は大きい、無限ではないということは言うまでもない。

正当な根拠を持たずに福祉支援を受けようとする考え方は、自らの勤労で糧を得るべきだというモラルを喪失させることにつながってしまう。このような不適切な生き方は、すでに、若者の価値体系にネガティブな影響を及ぼしはじめている。だからこそ、我々は市民の意識や社会、法令を根底から変えていかねばならないのだ。現在制定に向けて動いている社会法典では、こうしたすべての問題に細心の注意を払う必要がある。

## VI. 政治的近代化と人権の保護

段階的な政治的近代化は、我が国の戦略的方針の主たる課題の1つだ。

過去2年間、我々は一連の重要な変革を首尾よく遂げてきた。集会の届出制を確立する新たな法が採択され、政党の議席獲得に必要な最低得票率も5%まで引き下げられ、さらには、投票用紙には「すべてに反対」の欄が追加された。

こうした歩みは社会においても活発な支持を得た。これらは持続的な民主主義的発展へと向かう動きを強め、政治システムを質的に変化させ、より幅広い市民を国家管理へと招き入れている。

しかし、手に入れた成果だけにとどまってはならない。我々の目標は、国の効率や、政治プロセスの透明性、および競争能力を今後も引き上げていくことにある。政治改革を今後も継続していく理由はここにある。

国家体制を一貫して強化していく目的で、我々は我が国の特性を考慮したうえで、あらゆる改革を推し進めていく。それこそが、強く、公正で、進歩的な国家を建設する唯一の確実な道なのである。我が国の国民は、このアプローチに全面的に同意してくれている。

農村部の首長の直接選挙を導入したことは、大きな一歩となった。これは、昨年の教書演説で私が提案した、政治改革のカギとなるものだ。この決定は、農村人口、すなわち国民の40%超の利害に直接関わるものとなっている。我々は、正しい道を歩んでいるのだ。2024年には、試験的とはいえ、国民は各地域の首長を選出する機会を手にするようになる。

地方自治の今後の近代化を左右する重大な要素に、市民文化の発展がある。

大統領府は、農村部における市民のイニシアティブを支援する効率的なメカニズムを立案しなければならない。助成金融システムを農村部のNGOの需要に適応させ、簡素化された受給方法を導入する必要がある。これは、農村部の社会活動を突き動かすよい刺激となるだろう。

選挙人名簿における女性と若者のクォータを30%とする基準を導入したことで、各政党は、候補者の若返りと新規候補者の開拓に、より積極的に取り組むようになった。しかし、最終的な議員の

構成を見ると、このクォータがしかるべく反映されているわけではない。このため、十分な効果を得るには、議員資格の認定を分配する際に、クォータを考慮することを義務化する規範を法的に確立する必要があると言える。

我々は共生社会を建設している。我が国ではまだ、特別な支援を必要とする人々が社会的・政治的に十分代表されていない。女性と若者に加えて、クォータを必要とするカテゴリーの市民のリストを拡張し、特別な支援を必要とする人々へもこれを広げることを提案する。

人権保護に関しては、私がこれを特別な分野として常々強調していることを皆さんはご存じだろう。過去2年の間に、我々はこの方向性において目覚ましい進歩を遂げた。

今年1月、私は市民的および政治的権利に関する国際規約の第二選択議定書に署名した。これは死刑廃止を目的としたものだった。このため我々は、刑法典の規範をこの議定書に適合させていかねばならない。しかるべき法律が年内に採択されることを期待している。

初夏には、私が発令した大統領令にしたがい、包括的人権保護計画が承認された。この重要な文書は、我が国における人権保護システムを今後改善していくための長期的制度基盤を築くものだ。

包括的計画が採択された後、ジェンダー平等の実現に関する積極的な活動が開始された。この点では、社会における女性の経済的・政治的立場に対する最大限の支援を確保すべきである。この業務の責任機関は大統領府となる。

また、家族・ジェンダー政策のコンセプトを改正すべきである。

法執行システムの大幅な改革も進められている。2021年7月1日から、行政的正義の制度が機能している。この制度は、国家機関と市民の相互関係を新たに築いていくものだ。裁判所の現代的な業務形態が導入され、過剰な裁判手続きの縮小が進められている。市民と実業界のために、法令のあらゆる矛盾と不明点に対する法律上の解説がなされた。

(警察、検察、裁判所からなる)三者体制の導入に伴い、刑事訴訟当事者の保護が強化された。今年の初め以降、正当な根拠なく刑事訴訟に巻き込まれることを免れた市民の数は2,000人超にのぼっている。

検察による監督の機動性も向上した。3日間で、根拠のない決定の98%が取り消された。起訴状の作成に関する検察官の権限を段階的に拡大する必要がある。これは検察官の責任の拡大と、捜査の結果に対する法的評価機構の強化をもたらすものとなる。

内務機関は一連の非中核的機能から解放された。所轄の捜査員の地位も向上し、法律違反予防領域における追加権限が付与された。

いくつかの地域では、警察サービスモデルが試験的に導入された。次の段階では、この拡大を図る。この事業の成否は、地方権力機関の参加度合いに左右されるところが大きい。地方権力機関はこの新たな事業の本質を理解し、警察を支援しなければならない。

一方、犯罪対策という実際の問題を見落としてはならない。詐欺行為の増加が、市民の正当な憤りを呼び起こしている。最高検察庁は詐欺・ねずみ講対策に関する総合的な施策を立案しなければならない。

子ども、特に親の庇護下にはない子どもを対象とした性犯罪の防止・阻止は、特別な監督下に置かれる必要がある。

合成麻薬をはじめとする麻薬の蔓延も、次世代の福祉に対する恐るべき脅威となっている。法執行機関には、我が国の国民、中でも若者の間にこのような有害な現象が広がるのを防ぐ強力な障壁を築いていただきたい。

効果的な汚職防止策も継続していくべきだ。関係官庁は、中期的な行動プログラムを定める戦略文書の承認申請を年内に実現していただきたい。この際、「日常的汚職」の根絶に特段の注意を払う必要がある。

市民の権利を保護する一方で、弁護士をはじめとする人権擁護者の権利も忘れてはならない。こ

の者たちの業務の安全の確保と、その業務を妨げる違法行為を阻止することが必要だ。

ここまで述べてきた施策はすべて、政治システムの改善と人権保護を目的とした我が国の戦略的方針の一部となっている。

## VII. 今後の進歩の主たるファクターとしての団結

カザフスタンは、あらゆる領域に根本的な変革をもたらす、まったく新しい時代に足を踏み入れている。世界が安定性を失い、数多くの新しい急務が迫ってくるなか、我々は自らの価値観の方向性を固め、将来に対する明確なイメージを形作っていく必要がある。

我々の主たる原則である「多様性の中の統一」は揺るがない。人種間関係の調和のとれた発展がこれまでも常に進められ、これからも我が国の国家政策の中心となる方向性の1つとなっていく理由はここにある。これは単なる修辞ではなく、カザフスタン人の大多数がこのようなアプローチを支持しているのである。連帯と寛容は、我が国の市民にとって人生そのものであり、文化や言語の相互浸透によって支えられている生きた現実なのである。

憲法によれば、我々は単一の国家である。そして、この点に我々の確かな力がある。意見の多様性を支持したうえで、我々は同時に、ありとあらゆる急進主義を厳格に阻止し、国家主権と領土の保全を脅かす行為を許さない。

我々は、社会における結束と連帯を、かけがえのないものとして守っていく必要がある。人種間、そして宗教間の調和の重要性を、あらゆる市民が意識する必要がある。

我々にはいつも分裂に対する免疫があった。しかし我々は、言語や民族、人種上の特徴による差別や、名誉、尊厳の侮辱を許さず、法による責任を問われるものとしていく。憲法に矛盾するこのような無責任な歩みは、我が国の利益に反するものなのである。

カザフ語の発展は、国家政策の中核をなす優先方針の1つとなっている。我々はこの点において、大きな成果を達成した。

カザフ語が教育、学術、文化、事務手続きの言語となることは理にかなっている。総じて、カザフ語は今後もその適用領域を広げていこう。これは理に適った現象だ。それゆえ、カザフ語の地位が貶められているなどという話には根拠はない。

我が国の憲法によれば、国語はカザフ語となっており、ロシア語は公用語として位置づけられている。我が国の法令にしたがい、ロシア語の使用を妨げてはならない。

自らの将来を我が国と結びつけている市民は皆、国語の学習に尽力し続けなければならない。これは、真の愛国心の表れの1つでもある。

我が国の若者がロシア語も含めて多様な言語を操ることは、我々にとってプラスでしかない。

カザフスタンとロシアの国境は世界で最も長いものであり、ロシア語は、国連の6つの公用語の1つとなっている。このため、この問題には常識的にアプローチすることが必要だ。

我々は文明的な対話と相互に尊敬し合う文化を発展させていく必要がある。この点で大きな役割を担うことになるのが、カザフスタン民族会議だ。我々各人が、祖国に対する責任と、国民全体に対する責任を自覚する必要がある。

社会の団結、ナショナルアイデンティティの強化といった問題においては、我が国の歴史遺産と文化的ポテンシャルの効率的な利用が大きな役割を担っている。この点において、我が国は幅広い可能性を手に入れている。その中には、国際舞台における有利な立場の獲得につながるものも含まれている。

しかしながら、この問題に関しては我が国の政策を見直す必要がある。現在、我が国はなぜか、予算を嬉々として浪費する特定の者たちプロジェクトのみに、資金を提供することがしばしばである。

若く才能あふれる彫刻家や画家、舞台芸術家、音楽家、文学者は、新たなジャンル形式を開拓し、常に試験的試みを行っているが、後援者の資金で食いつないでおり、アンダーグラウンドにとどまっている。しかし、我が国の文化がグローバルに訴えられるのは、こうした者たちのおかげなのだ。

そのため、政府は専門家との協力のもとに、新たな文化とその才能あふれる担い手のプロモーションを目的とした実地的な施策プランを年内に提出する必要がある。

クリエイティブ産業支援基金の設立も検討する必要がある。

我が国の社会では、いつの時代においても知識人階層が特別な役割を演じてきた。知識人階層はわが国民を前進させ、若者を教え導き、無知と闘い、啓蒙に努めてきた。このようなあり方は我が国の価値観の基礎を成すものであり、我々はこれを失ってはならない。

今はインターネットの世紀である。ネガティブな情報が膨大に流れるなか、今の世代の意識は毒されている。偽りの知識や刹那的な価値が大量に広がっている。これは非常に危険な傾向である。

このような局面では、知識人階層の積極的な態度が特に重要になってくる。知識人階層の権威は、褒章ではなく、実際の行動によって決まるものだ。

若者に人類共通の価値観を植え付けることが、重要な課題となっている。我が国の社会では、愛国心や、知識欲、勤勉、団結、責任といった資質を普及していく必要がある。

このため、知識人階層には、我が国の将来に影響を及ぼす問題の解決をなおざりにしないよう呼びかけたい。

対話や市民参加といった伝統を発展させ、国内の結束と団結の基礎をなす進歩的な価値観を育てることが重要なのである。

我々は、ともに手を取り合わなければ、唯一無二のナショナルアイデンティティを固めていくことはできない。初代大統領であるヌルスルタン・アビシェヴィチ・ナザルバエフ氏が幾度となく強調した通り、人種間、宗教間の連帯こそが、我が国のかけがえのない財産なのだ。

国家の未来のために、我々は国内の安定と国民全体の結束を保持し、強化していかなければならない。敬愛する国民の皆さん！

我が国の直近の課題における、重要な優先方針はこのようなものだ。

我が国の重要な富、それは国民だ。

国民福祉の確保は、大統領としての私の業務の核をなす目標である。そのため私は今日、国民福祉の向上を最優先とするいくつかの追加的なイニシアティブをここに表明したい。

## 第1のイニシアティブ

最低賃金の水準を見直すべき時が来ていると考えている。これは非常に重要なマクロ経済指標である一方、誰にも分かりやすい指標になっている。

最低賃金は2018年から上がっていない。世界的なコロナ危機によって、国民の所得に対する抑圧は強まった。さらに、我が国の最低賃金水準は他のCIS諸国に遅れを取っている。そのため2022年1月からは最低賃金を現行の4万2,500テンゲから6万テンゲに引き上げるよう決定する。

この措置は、100万人を超える国民に直接的に、また、すべての労働者に間接的に影響するものとなる。この措置によって、現在、公表されている額の30%、あるいは40%に達するとされている「闇の」賃金が縮小されることになる。

最低賃金の引き上げは、国内需要の成長といった形で、ポジティブな経済効果をもたらすだろう。専門家の評価によると、これによってGDPが1.5%成長するとみられている。

同時に、税や社会分野およびその他の分野における計算指標としての最低賃金の場違いな利用からも脱却する必要がある。

政府と議会には、必要な法改正を年内に行い、これを来年1月に発効させるようお願いしたい。

## 第2のイニシアティブ

カザフスタンでは650万人超が被雇用者として働いている。これは皆さんもよくご存じだろう。この人々にとっての主な収入源は賃金だ。

しかし、過去10年の間に賃金総額の伸び率は、企業所有者の利益の伸び率よりおよそ60%低かった。このため政府は社員の賃金を引き上げる方向へと実業界を促す「ソフトな」施策を立案している。

社員の賃金引き上げに取り組む雇用主に対しては、規制対象となる調達のパッケージ内での特典、ならびに国家支援への優先的なアクセスが提供される予定である。

## 第3のイニシアティブ

賃金総額に対する課税負担率を、より分かりやすく簡潔なものにする必要がある。これは特に、零細企業、小規模企業にとっては実感が大きいものになるだろう。

このような企業には、総負担率を34%から25%に下げ、賃金総額からの支払いを統一するよう提案したい。これは実業界に対し、年金システムや社会・医療保険システムの完全な被保険者となりうる数千人の被雇用者を「明るみに出す」ことを促すものとなる。

この問題では、場当たりの対応を容認してはならない。企業側が停滞や出費を回避できるよう、しかるべき支払いシステムを準備することが必要だ。このシステムを2023年1月1日から稼働させなければならない。

## 第4のイニシアティブ

2020年以降、教員、医師、社会福祉部門の職員のうち、60万人を超える公務員に対する賃金が引き上げられた。

しかし、この措置は他の公務員に関わるものとはならなかった。例えば、文化領域の勤労者、アーカイブ管理者、図書館司書、技術スタッフ、自然保護官、運転手等である。

このため、2020年から2025年にかけて、政府はこの種のカテゴリーに属する公務員に対する賃金を毎年平均20%引き上げる予定だ。全体として、このイニシアティブが直接影響する国民は60万人にのぼる見通しである。

## 第5のイニシアティブ

住宅問題は今後も常に、我が国の国民が抱える主な問題の1つとなるだろう。

「バスパナ・ヒット（市場性のある住宅ローン）」、「7-20-25」といったプログラムはまもなく終了する。しかし、市場ローンの金利は相変わらず高く、国民全員が利用できるものとは到底言えない。このため、一貫した住宅プログラムが立案される予定となっている。このプログラムの管理者は、国立の発展支援機関へと変容を遂げる「オトバスィ銀行（住宅建設貯蓄銀行）」となる予定である。同行の課題は、「ワンストップ」原則による管理と、国民の間における住宅分配の確保である。

私はすでに、年金積立金の前倒し利用に関するイニシアティブがもたらすポジティブな効果について言及した。このイニシアティブは、雇用主に対して「闇でなく正規に」支払うよう要求する行動へと人々を突き動かした。こうした傾向を維持していくためには、年金積立金の必要額を超える部分を、その後の住宅購入を目的として「オトバスィ・バンク（住宅建設貯蓄銀行）」の口座へ振り込むことを許可する必要があると私は考えている。これは、資金を適切に管理し、貯蓄するという習慣を促進するものとなるだろう。

## 敬愛する議員の皆さん！

第7召集議会の第1会期では、63の法律が採択された。

両院の連携の結果、我が国で進められている体系的な変革および改革の実現に必要な法的基盤が整備された。

今日、新たな会期が幕を開けた。我々は、数多くの重要な課題に直面している。すべての法案は、質の面、そして内容の面でさらなる推敲を必要としている。皆さんは絶えず、国民の利益の擁護を粘り強く主張する必要がある。

社会の需要だけでなく、国が有する能力をも考慮したうえで、各々の決定を下していく必要があるのだ。

この責任重大な業務における皆さんの成功を願う。

親愛なる国民の皆さん！

我々の方針はゆるぎなく、その目標は明確である。

我々は、これを達成するために何をなすべきかを知っている。我々は一貫して我々の計画を実現し、あらゆる事業を完遂していく。我々はあらゆる課題と困難に立ち向かう用意ができています。

私は国家の元首として、国民の幸福にすべての力を注いでいく。

我々が直面している課題を解決するには、今日、国家および社会全体が団結する必要がある。明日ではもう遅いかもしれない。

国家元首である私が示すこの路線に疑念を持ち、仕事が手に負えず、できることならなんとかやり過ごして、大統領からの委任事項の遂行から逃れたいと願うような人々は皆、おそらく現在のポストから身を引くべきだろう。

今、我々は我が国の発展における決定的な段階に足を踏み入れようとしている。国家機関は、統一的な機構として機能していかなければならない。そうしてはじめて我々は自らが掲げた目標を達成できるのだ。

国民の結束は、我が国を成功に導く最も重要な条件である。

「連帯あるところに幸福あり」とは、意味もなく言われていることではない。

我々の強さは、結束にあるのだ！我が国の幸福に向かって、皆で手を取り、歩んでいこう！

我らの崇高な祖国が永遠であるように！